

# 刈谷市電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)

刈谷市長



裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	年 月 日	電話 ( )

## 2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	個人番号	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	令和5年1月以後収入の減少があった者
	生年月日				
1	(申請者)	本人			
2			年 月 日		
3			年 月 日		
4			年 月 日		
5			年 月 日		

## 3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)\*※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) (※「1. 申請・請求者」名義に限る。) (※通帳の表記に合わせてください。)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)		通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	※			

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取が出来ない方は、専用ダイヤル(0566-93-5191)までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

**【誓約・同意事項】** ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税水準相当である。  
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 既に給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者が含まれる世帯ではありません。
- ③ 世帯の中に、他市区町村から同様の給付金を受給した者又はその者と同じ世帯にいた者はいません。  
※「同様の給付金」とは、世帯全員の住民税が非課税であること又は住民税が課税された世帯員の全員の令和5年1月以後の収入が予期せず住民税非課税相当に減少したことを要件とする令和5年度に支給が開始された給付金です。
- ④ 給付金(家計急変世帯分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないに関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ⑤ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等の審査等をするため、刈谷市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うこと及び必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ⑥ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑦ 書類の不備により支払が完了せず、刈谷市が確認等に努めたにもかかわらず令和5年10月31日までに申請者に連絡がつかず、若しくは修正もされない場合は、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

- 『刈谷市電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)』(本書)  
※ 必要事項をご記入ください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(様式第3号その2)
- 「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し  
※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し』  
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。
- (令和5年1月1日以後、複数回転居した方)『戸籍の附票の写し』
- 『受取口座を確認できる書類の写し』  
※ 通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名